
社会福祉法人あむ
令和3年度
事業報告書・決算報告書

自 令和3年 4月1日
至 令和4年 3月31日

社会福祉法人あむ
理事長 松川 敏道

全体を通して

令和3年度は昨年度同様に新型コロナウイルス感染症への対策に労力を費やした1年であった。

対策本部を中心に取り組み指針を策定し、各スタッフは日々様々な状況に対応しながら業務を行ったが、令和4年1月よりオミクロン株の流行により利用者及び職員の陽性者があった。クラスターには至らなかったが、感染拡大防止の観点から短期間の事業所休業を余儀なくされた。

緊急時に自ら判断し行動する事が難しい方が多い利用者は安定・継続した支援が必要不可欠である。その為、不測の事態があっても事業の継続、または早期に復旧させる為の具体的計画を作成する必要性を強く感じた。次年度より具体的な計画作成の議論を進めていく予定である。

休業等により、経営的な損失も大きかったが各種助成金の申請を行い、一定の損失をカバーできた事や感染防止対策を徹底した事で長期の休業に至らなかった事から法人全体の収支は黒字を維持することができた。

1. 社会福祉法人あむ中長期計画について

令和2年度に一定の結論をだした「あむ5カ年計画」から新たな中長期計画の作成に着手した。組織の再編や職員のキャリア支援について継続して議論を行った。次年度以降、具体化した取り組みを順次実行していく。

2. 感染症対策及び災害対策

感染対策委員会を中心に、実際の感染が起きていない状況でも、体調不良の職員や利用者が出た場合のシミュレーションや日々の感染対策、国・自治体からの通知等の情報共有を随時行った。会議等はZOOMやラインワークスを活用しリモートでの情報共有にも努めた。

災害対策についてはコロナ禍の中で研修等を行うことが難しく、地域の方の参加を募っての避難訓練を行うことができなかった。

3. 基礎土台

同一労働同一賃金の制度設計について、正規職員と非常勤職員の待遇差を明確にするための議論を進め非常勤職員の昇級を明確化した、また給与改善のためのプロジェクトチームを作り令和4年度特定処遇改善加算及び処遇改善特例交付金の取得のための議論を進めた。

安定した職員採用を行うため、各大学等に求人状の掲載や有料の人材紹介事業所との契約を行った。

4. ワークライフバランスの実現

小学校入学前の幼児を持ちながら、正職員として働いている女性職員は6名おり、うち5名は短時間正職員として勤務している。小さな子供を育てながら安心して働き続けることができるよう配慮した相談体制とシフト管理を行った。

新型コロナウイルスの影響により小学校等が休業となっても、子育て世代の職員が安心して休めるよ

う令和 2 年度同様に特別休暇を付与した。

5. 人材育成

職員のキャリア形成及び人材育成を行うため、令和 3 年度途中よりキャリア支援室の設置の準備を進め、管理職研修の開催及び、キャリアパスの見直しを継続して行っている。

生活介護事業 びーと

【最初に・・・】

令和 3 年度はメンバーさんへの支援スキルを高めるために、法人内外の研修への参加や、暮らしユニットとして事業所間を超えて人事交流する中での効果などを期待していた。しかし、必要人員の補充が難しい状況が続いた事や、コロナの影響で法人内外の研修の中止もあり、思うような結果を得ることは出来なかった。また、閉所こそ無かったが利用者、スタッフまたは同居家族や家族のコミュニティなどで陽性者、濃厚接触者が出ると、どうしても通所利用を控える方が多く、メンバーさんと家族にとっても不安が多い 1 年となった。

そんな中でも、メンバーさんへのコロナワクチン接種のサポート、ParkingPlaceSale（びーと主催のバザーの名称以降 PPS と表記）の実施など、新たな活動も実施することが出来、令和 4 年度に向けてコロナ禍の中での活動展開、経営改善などの下積みを積む 1 年となった。

1. 事業運営と支援体制の強化

(1) 事業の数値結果

	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均	年合計
平日開所	21	22	20	20	20	21	20	20	19	17	19	20	219
土曜開所	1	0	3	2	2	2	2	3	3	2	3	2	23
開所日数	22	22	23	22	22	23	22	23	22	19	22	22	242
延利用者数	424	414	405	402	427	451	420	434	404	341	390	410	4512
日平均利用者数	19.3	18.8	17.6	18.3	19.4	19.6	19.1	18.9	18.4	17.9	17.7	18.6	
国保連請求額	¥6,532,304	¥6,495,661	¥6,206,195	¥6,217,341	¥6,598,245	¥6,916,920	¥6,429,769	¥6,661,903	¥6,213,156	¥5,308,382	¥5,988,647	¥6,324,411	¥69,568,523

経営的には厳しい 1 年となった。月平均 ¥7,300,000 前後の給付費収入を目指すとした令和 3 年度だったが、コロナの影響を受け「利用控え」が多く、利用者数が大幅に減少する日が何度もあった。また新規利用者増も叶わなかった。コロナ禍で体験利用などの受入自体が難しい状況ではあったが、令和 4

年度からの新規利用者獲得が出来るようにと、市内支援学校 3 年生計 6 名の方の体験実習受入を行い、内 3 名の方と令和 4 年度 4 月から利用契約を締結することが決まった。

(2) 『暮らしを支える』ユニットとしての動き

こまち、ばでい、びーとの 3 事業所による「暮らしユニット」として兼務スタッフを複数名配置し、事業所を横断的に動くことで、連携を深めることを目指したが、1 年を通じてこまち、ばでいの人員が不足したこともあり、当初予定していた以上にこまち、ばでいの業務が多く、びーと自体も人手不足が常態化した 1 年となった。暮らしユニットとしては人員不足の常態化とコロナの影響も重なり、兼務スタッフ配置による効果は大きくは得られなかった。

(3) 本人支援と家族支援

メンバーさん及びご家族へのコロナ感染対策に関する情報提供、メンバーを対象にした幌西クリニックと連携してのワクチン接種サポートなど、可能な限りのコロナ対応を家族とも相談、調整して進めることができた。しかし、2 年連続、家族懇談会の中止。また、家族面談についても日程調整は行いが、ことごとくコロナにより中止せざるを得なかった。

(4) スタッフ個々のスキルアップ

前述したとおり、暮らしユニットの人員不足、コロナによる法人内外の各種研修中止及び研修のオンライン化となり、スタッフ研修の機会は不十分だった。そんな中、1 月から大久保センター長を招き、月 1 回の事例検討会を開始することが出来た。『月 1 回 1 名びーと利用者について理解を深める時間を持つ』ことテーマに、スタッフのスキルアップにも繋がる場として令和 4 年度も「びーと事例検討」は継続していきたい。

2. びーとの重点的な活動

(1) 地域に貢献できるお仕事と、個々に合わせた余暇活動

ぬくもりサポート事業とも連携し、サポートセンターから徒歩圏にお住まいの方の庭のお手入れや、除雪作業など年間を通じてメンバーさんの力が発揮される作業活動を実施することが出来た。また、記録的な大雪となった今年の冬も例年通り、札幌市社会福祉協議会福の祉除雪地域協力員のお仕事も実施。札幌市長から初めて感謝状を頂いた。コロナ禍、記録的な大雪の中でもメンバーさんの力が存分に活かされた活動を展開することが出来た。

(2) ぴーす商品販売ルートの拡充

昨年度に引き続き、令和 3 年度もコロナの影響でバザー頻度が激減。スタッフの繋がりから南区簾舞地区バザー（みすまいマルシェ）にびーと（ぴーす含む）商品を出品させて頂いたことをきっかけに、みすまいマルシェ出店者の方々と繋がった。みすまいマルシェの繋がりから、新たなバザーの場として、サポートセンター駐車場を使用して PPS を実施。みすまいマルシェの出店者や、元々繋がりがあった中

中央区の障がい福祉サービス事業所にも声を掛けて行った PPS では、法人内外から多くの方が来場され、メンバーさんやスタッフにとっても地域の方々と接する良き時間となった。PPS については、令和 4 年度も実施したい。サポートセンターを会場とした、ワンマイルネット活動としても地域に根差したバザーにしていきたい。

(3) すまいるデイ利用者増を目指して…

令和 2 年度の途中から開始したすまいるデイ（重症心身障がいの方に特化した活動）だが、令和 3 年度中に対象利用者増を目標としたが、利用者数を増やすことが出来なかった。また、活動場所をサポートセンター内のばでいエリアとしていたが、コロナの影響もあり、ばでい利用者と活動場所がブッキングすることも多く、すまいるデイ対象利用者の獲得は基、活動環境の整理など新たな課題が見つかった。

また、重症心身障がいの方への支援スキルの向上も不可欠である。スヌーズレン活動の学習や、身体介護のスキルアップに関する研修などが必要と感じた。

居宅介護等事業所ばでい

1 年の全体的な活動を通して

新型コロナウイルスの影響や人員不足の影響を受け、《暮らしユニット》スタッフ全体会としては集合が難しい状況ではあったが、事業所としてユニットや他部署の状況や法人の中の役割を考えながら活動を行った 1 年になった。外部への研修や他事業所との交流の機会についても企画を行ったが、新型コロナウイルスの感染状況で急遽中止になる事も多かったが、その様な状況でも実行できる工夫や代替案を持ち計画していく事が次年度に取り組む内容になると考えている。

3つの基本方針

以下の3つをポイントとして活動の展開を行った。

- ・支援の方針：利用者本人視点からの「暮らし」を考え、大切にしていく支援
- ・重点的課題：重症心身障がい、行動障がい、困難事例に取り組めるチーム作り
- ・運営の安定：ライフステージにあわせた働き方とスキルアップの機会が得られる職場環境

1. 運営基盤の安定

(1) スタッフ体制の強化としての兼務体制

上半期はユニット内での兼務体制を継続的に行い、必要なスタッフ体制の補強しながら勤務するかたちを作ることが出来た。しかし下半期はばでい男性スタッフの退職に伴い、ユニット内でのスタッフ体

制の最低ラインの状況となり兼務体制の維持の難しさ、根本的な人材不足を感じるところだった。

一方で今年度は2名の経験豊かな女性スタッフが、びーと・ばでい兼務となったこと、個別支援を2名体制のチーム中心に進められたことで、集中的に事業所内での会議や他事業との連携、家族を含めたサポートが必要なケースへの対応を行うことができた。

(2) 安定した収入の確保

収入に関しては、兼務スタッフが配置された事でサービスの断りは減少した一方で、新型コロナの影響によって断りや利用控えによるキャンセル、閉所等で月毎の変動がある状況だった。

2. 支援の体制強化、充実

1人の利用者に対して関わるスタッフが増えたことで様々な気付きがあった一方で、情報量が増加してミーティングの中で共有の時間が大きくなった。本来行いたい新たな取組み等のアイデア交換の時間を確保するため、年度途中から2～3名の小チーム担当制としてチームを中心とした支援の組立等を行い、難病利用者の外出支援の工夫、行動援護利用者の短期入所へ向けた体制作り等に取り組んだ。

〈こまち〉や〈ぼぼ〉と連携を図りながらのサポートを展開することが出来た。

3. 職場環境の整え

毎日の情報共有に関しては専用シートを導入した。時差出勤、休みについて個別調整している事業所の特性はあるが、シート導入により円滑に効率良く行うことが出来た。

またカレンダーとメモのアプリを活用し、ばでい全体と個々の業務の共有・把握を行うよう取組みを行い、少しずつ工夫をしながら継続している。

4. ネットワーク、法人内外の事業所間との連携

中央区ヘルパーネットワークはオンライン会議が2回、さっぽろ行動援護ネットワークは行動援護関連の研修への協力・参加が多かった。当初予定していた他事業所の見学会については、実施当日に体調不良者の発生で急遽中止とする対応をとっている。一方で、緊急的な対応が必要な利用者及び家族の支援について、ネットワーク内の事業所へ協力依頼を行い共同でサポート体制を作ることが出来た。

共同生活援助事業所こまち

1. 入居者・スタッフの心身の健康と精神的安定を図ることへの課題

昨年10月下旬に、入居者の飛び跳ねる行為による騒音に対して同マンション住人より被害の訴えが、

マンション管理会社に向けて発せられたことで当該入居者が転居せざるを得ない状況となった。私たちの支援の至らなさによって、当事者が住み続けられなくなったことを深く反省している。

また別の入居者では、その病状の著しい変化に伴う行動や感情の激しさに他の入居者もスタッフも巻き込まれ一時混乱する事例があった。主治医と連携し入院治療を経て現在は落ち着いている。

日常的に入居者の心身のコンディションをアセスメントしながら、ともに生活しているなかで時に混乱しながらも入居者・スタッフ相互に理解と共感を得られるような関係性をどう築くのか常に問われていることを痛感する1年であった。

2. スタッフ体制の強化と事業の安定

アルバイト、特に男性スタッフは未だ深刻な人手不足が続いている。

びーと・ばでいと形成する「くらしユニット」において兼務のスタッフを増やすことや、他の事業所からの継続的な応援体制を維持することに取り組んできたが、コロナ感染の拡大するなか、事業所間のスタッフの交流が困難になり、事業所スタッフに休業者が出ると他の事業所にヘルプスタッフを送ることが困難になるなどコロナの影響を受けることが多かった。

スタッフ間の日常的なコミュニケーションと情報共有を的確にすすめるために、支援手順書や申し送りなどの情報の迅速な共有により利用者理解を深め業務の円滑な遂行に努めてきた。

3. 入居者個々の想いに応える支援の展開

雑談の中から現状を入居者が何を考えているのか、何を望んでいるのか整理する支援を心がけてきた。

個々の希望する生活をイメージできるような体験型の支援の継続が今後必要である。

各入居者の生活支援・余暇支援の充実を図り、こまちでの暮らしを入居者が自分の手で作っていけるよう支援を継続していく。

4. 短期入所サービスの提供について

短期入所事業は、コロナ感染への危惧から利用を控える利用者が目立った。

事業所としても、ご家族が介護できない事情のある方に限って受け入れるという対応を取った時期も断続的に何度かあったが、本年1～2月にはグループホームの体験利用者を募り新規入居者の決定に繋がった。

5. くらしの支援について考えるユニットの活動

「当事者への支援と家族支援」をテーマに、あらたにびーと、ばでいのスタッフとくらしユニットを形成した。定期的に合同ミーティングや学習会を開催する予定であったが、ここにもコロナの影響があり、スタッフの交流や学習会は開催できなかった。

6. 事故・感染防止策の徹底

スタッフ間のコミュニケーションを活発にし、事故を未然に防ぐよう取り組んできたが投薬のミスが1

件あった。経過観察のみで大事には至らなかったが交代で勤務する上で、ミスの起きない環境作りや情報伝達の重要性を再認識し改善に努めてきた。

感染防止については、日常的な衛生管理体制を維持し感染を持ち込まない、拡大させない努力を怠らず実践できた。

7. 災害時に事業継続可能な対策の整備

避難訓練、防災意識を呼び覚ます体験(入居者向けの学習会)を実施した。

災害に耐えうる備蓄品を整備した。

8. 他部署との連携

各事業所の相互のヘルプ関係を維持しながらも、コロナ感染に注意してその時々でできることを積極的に行ってきた

児童発達支援事業・放課後等デイサービス に・こ・ば

全体を振り返って

一年を通して新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、幼稚園、保育園、小学校の休園、休校、利用児の感染、濃厚接触による自宅待機が続き、利用人数が児童発達支援事業、放課後等デイサービスともに減少した。

密にならない、接触を控える、換気や消毒、療育室の使い方を工夫するなど日々の活動に通常以上のきめ細かい配慮が求め、またお泊り会、にこばまつり、市電パーティなど例年開催している行事の制限をせざるを得なかった。

幼稚園、保育園、小学校の休園や休校、行事が中止されるなど不規則な状況に対する対応に追われ、またスタッフの感染、濃厚接触による自宅待機のため、限られたスタッフ体制の中での事業運営を強いられたが、大きな事故なく一年を終えることができた。

1. 家族支援

発達の不安や育てにくさを感じている母親に対して、見通しのある子育てや子育ての楽しさを伝え、親子が共感しあえる関係を作り、利用児の特性や発達、関わり方をアドバイスするため母子通園を当事業所の特徴の一つとしているが、午前中の利用児は2名で、減少傾向が続いている。家族のニーズに合わせながら、どのような形態で継続していくことが可能かを検討していく。

保護者からの個別懇談に対する希望が高く、就学前の年長児においては普通学級か特別支援学級の選択についての相談、小学生においては学校生活の不安や不適應、今後の進路等について相談が多数あった。

また家族間で発達の遅れや特性の捉え方に違いがあったり、受容されないために、母親が狭間に追い込まれ、子育ての方法や将来の見通しに不安定になっていることが多く、家族が理解を深められるよう両親との懇談が必要性感じているが、二人そろっての面談実現には難しいケースが多い。

2. 本人支援

個別課題においてはPT スタッフを中心として、身体の使い方や姿勢の保持、運動を評価し、生活動作、運動発達のためのアプローチに取り組むことができた。

集団での活動においては楽しみながら課題を達成し、成功経験を積み上げることで、自信や自己肯定感を高められるよう取り組んだ。

スタッフが共通した理解で利用児にかかわることができるよう療育後にフィードバックを行い、療育内容の振り返り、情報共有を図り、利用児個別の障がい特性や発達の理解に努めた。

3. 関係機関・事業所連携

当事業所だけでは対応が難しいケース、内容については、学校、幼稚園、保育園、児童養護施設、医療機関、他事業所、相談支援事業所、保健センター等関係他機関との連携を密にし、対応することを心がけたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、会議が開催できず、連携の難しさを実感させられた。

4. スタッフ育成・研修

月1回、札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、個別のケースの事例検討や環境設定、活動内容などについてのコンサルテーションを受け、利用児の共通理解を深めることができた。

5. 事業所移転計画

利用児増により、現事業所の療育スペースが手狭となってきており、また子どもたちが落ち着いて過ごすことができるよう個別に対応する部屋がないため、事業所移転のための物件の情報収集を進めたが、不動産価格の高騰等の理由により、適切な物件を見つけることができなかった。

6. 感染症、事故、災害対策

毎日、登園時に利用児の検温、健康状態の確認を行い、マスク着用、咳エチケット、石けんによる手洗い、アルコールによる手指消毒といった感染対策を利用児が身に付けることができるよう取り組んだ。

事業所内で密接にならないよう人と人との距離をとり、ソーシャルディスタンスに努め、室内の清掃、消毒、車両、玩具、遊具、教具等活動に使用した物品の消毒を毎日行った。

スタッフは同じ時間帯に送迎と療育活動に取り組むことが求められており、日々、時間に追われている中で車両事故のリスクが大きいと、余裕を持った働き方ができるよう勤務シフトの調整に配慮し、その日の天候、路面状況などをスタッフ間で情報共有し、安全運転に努めた。

火災、災害発生時の避難方法、避難経路を子どもたちが理解し、落ち着いて行動できるよう、避難訓

練を定期的にも実施した。

一人ひとりの障がい特性や発達段階、集団で活動する際、お互いがどう影響し合うかを予測し、安全、安心して活動を楽しめるよう環境を整備し、活動スケジュールを組み立て、特に外活動を行う際は目的地、経路の危険箇所の下見を行い、参加する子どもの行動、体力を想定し、安全に外出できるようスタッフ間で情報を共有するよう努めた。

7. 児童発達支援事業の多機能型への移行

放課後等デイサービスの利用児がほぼ定員いっぱいになり、2022年度新一年生の受入に限られてしまうため、児童発達支援事業を多機能型に移行させることで、新一年生の受入枠を広げることができた。

【2022年度利用実績】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児発利用人数	77	68	85	106	118	127	118	115	109	112	83	125	1243
一日平均	4.05	3.78	3.86	5.30	5.62	6.35	5.62	5.75	5.45	5.89	5.19	5.68	5.21
放デイ利用人数	184	140	177	182	162	182	198	184	187	157	108	168	2029
一日平均	8.36	7.00	7.38	7.91	7.36	8.27	8.25	8.36	8.13	7.14	6.00	7.30	7.62
合計	261	208	262	288	280	309	316	299	296	269	191	293	3272

多機能型児童支援事業所 に・こ・ぱ2

全体を振り返って

昨年と比較すると、少しずつ健診や教育相談などを経て、児童発達支援事業所の利用につながるケースもあり、新規利用児の契約に少しずつ動きがあった。しかし、依然コロナの影響による欠席も多かったことや、事業所の性質上、保育園や幼稚園への就園を理由に利用日数の減少や退所もあり、安定した利用児数と収入の確保に課題が残った。

子ども達の活動も、長引くコロナの影響により、公共施設の利用制限をせざる負えない状況が続き、活動の場も限られていた。

職員体制に関しては、学生アルバイトの人数が増えたことで、午後からの職員配置が柔軟になってきたが、依然常勤スタッフの配置が2名なため、個人の業務量の多さは緩和されていない現状が残っている。

1. 目的・運営

- ・全職員が揃う会議の時間を月に2回確保したことにより、スタッフ間の情報共有や連携を強化する

ことができた。

- ・厚生労働省令による、児童発達支援、放課後等デイガイドライン保護者向け評価では、環境・体制整備、適切な支援の提供、保護者への説明など、非常時の対応、満足度の5項目において全て高い評価を頂いている。

2. 保護者支援の充実

- ・家庭での様子を出来る限り把握していくために連絡ノート、送迎時間を活用した保護者との連携は必須になっている。職員間で情報を共有しながら、助言や支援にズレが生じないように配慮しながら進めていった。また、連絡ノートの保護者記入欄にはコメント記載率が高く、返答内容は出来る限り具体的に記入し、場合により電話連絡で対応している。
- ・職員配置の難しさにより、全員の個別支援計画の面談を定期的に組むことができなかった。

3. 支援の充実

- ・日案に基づいた療育を実施しているが、曜日担当者に拘らず、内容を確認しながら、全員がその日の療育全体を進めることができるように努め、モチベーションを上げていった。
- ・会議や事例検討を通して、個々の発達や特性について確認し、支援の内容を検討しながら職員が統一したかわりを持つことに努めた。

4. 連携のあり方

- ・コロナ禍の状況により、他機関との連携会議を実施することは困難だった。必用に応じた電話連絡やオンラインで情報共有を行い、関係機関との連携に努めた。

5. スタッフ育成・研修

- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センター〈おがる〉の機関支援を利用し、療育全体の時間配分や個別のケースについて検討し、利用児の特性について理解を深めることができた。
- ・事業所外研修は中止やオンライン開催が多かったため参加に至らないケースが多かった。

6. 事故の防止

- ・他害に発展しやすいケースがあるため、環境設定や個別の対応による安全配慮に努めた。所外活動では、少人数にグループ分けをしながら、個々の発達や状態に応じて活動内容を組み立て、怪我や事故の防止に努めた。
- ・送迎車両3台を有効に使用し、無理のない送迎ルートを組み安全運転に努めた。避難訓練を毎月実施し、避難の仕方や経路、避難場所などを確認し緊急の事態に備えて事故につながらないように徹底した。

7. その他（感染対策、避難訓練）

- ・室内や車両の換気と消毒、遊具や教材の消毒、食事やおやつの際の席次、職員や利用児の体調管理の徹底に努め感染予防の徹底に努めた。

8. 次年度に向けて

- ・切れ目のない支援と保護者のニーズに応えるため、小学生の1日の利用数を微増し、個室2部屋を利用した少人数制の療育を行う。
- ・にこぱとの連携を強化し、全職員で利用児の療育にあたり支援の質の向上に努める。

【令和3年度 月別利用延べ人数】

	児童発達支援	放デイ
4月	130	23
5月	99	21
6月	127	24
7月	166	22
8月	149	23
9月	155	23
10月	170	23
11月	168	22
12月	152	23
1月	99	21
2月	131	20
3月	125	24
月平均利用実数	139.2	22.4

相談支援事業 相談室ぽぽ

1. 年間利用実績

- 令和4年3月末 登録者数 273名（令和2年度：362名）
- 令和3年度 新規登録 25名（令和2年度：47名）
- 計画相談支援利用者 26名（うち障がい児相談支援利用者：3名）
- 令和3年度 未登録相談件数 1423件

◆居住地◆

中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	市外	計
250	2	3	2	0	7	0	3	3	1	2	362

◆年齢◆

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳機能	難病	若年性認知	その他	計
障がい者	30	1	102	64	32	5	4	0	3	241
障がい児	2	1	14	1	12	0	0	0	2	32
計	32	2	116	65	44	5	4	0	5	273

◆相談内訳◆（令和2年度：6483件）

訪問	来談	同行	電話	メール	ケア会議	機関	その他	計
383	143	112	1812	570	94	2826	30	5970

◆障がい◆

身体	重心	知的	自閉	発達	精神	高次脳	難病	その他	計
608	46	2497	61	976	1322	185	205	70	5970

◆支援内容内訳◆

- ①福祉サービスの利用に関する支援 : 2,579 件
- ②障がいや病状の理解に関する支援 : 58 件
- ③健康・医療に関する支援 : 1,704 件
- ④不安の解消・情緒安定に関する支援 : 251 件
- ⑤保育・教育に関する支援 : 146 件
- ⑥家族関係・人間関係に関する支援 : 134 件
- ⑦家計・経済に関する支援 : 194 件
- ⑧生活技術に関する支援 : 554 件

⑨就労に関する支援	: 326 件
⑩社会参加・余暇活動に関する支援	: 11 件
⑪権利擁護に関する支援	: 13 件

2. コロナ禍での相談支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置発令時には訪問や面談を延期する等、通常の相談支援を実施する事が困難となった事は昨年同様であった。相談員、相談者共に感染を防止する事を最優先とし、延期可能な相談については延期の合意を取り、必要な相談に関しては電話若しくは短時間での面談を行う形で対応した。会議や研修の他にも利用者とのやりとりにもオンラインを使用する等、今の時代に合わせた形も取り入れた。

3. 委託相談支援事業と指定相談支援事業の連携

委託相談支援事業所と指定相談支援事業所の連携について継続して在り方を検討してきた。令和3年度は中央区の相談支援事業所と区役所による意見交換会の中で、受入実態を把握し合ったり、事例検討を通して相談支援専門員としての動きを確認する等の経験交流の機会を持った。

委託相談支援事業所に相談のあるケースで計画相談を希望するケースについては、電話問い合わせ時点で詳細なアセスメントを行い、指定相談支援事業所に相談しながら相談支援事業所に繋ぐ等の対応を強めてきた成果は、新規登録者数の減少と、未登録者対応の増加という形で現れた。計画相談に繋がる事、各事業所がしっかりとケースワークができる事、相談支援事業所を上手に活用してもらえる事を期待し、今後も同様の形で業務を進めていきたい。

4. ピアサポーター

これまでに示されていた週29時間の勤務体制について、ピアサポーターの稼働時間を上げる事で目標に向かう動きを出したが未達成の現状となっている。昨年度中に6時間×週3日勤務を作る事ができなかった事が理由ではあるが、年明け1月より派遣先の事業所にも相談を始め、次年度からは週3日の体制を確保できるよう努める。(6時間×週2日のピアサポーターと合わせて計30時間) 新型コロナウイルス感染症の状況次第では「はまきの会(話そう、学ぼう、聞こう)」の実施も計画したが、昨年度中の開催には至らなかった。コロナ禍でも定期的なミーティングは開催し、それぞれの活動報告や座学による知識学習等からピアサポーターとしてのスキルアップを図る事に努めた。また、令和3年度の報酬改定を受け、ピアサポーター配置加算に関わる研修ワーキングチームにも参画し、次年度以降には研修講師を務めるピアサポーターもいるため、札幌市のみならず北海道の動きにも尽力できる活動としていきたい。

5. 地域資源との関係、地域での役割発揮

身近な地域にある機関と繋がりを作り関係を計る事を目的に下記の取り組みに参加してきたが、新型

コロナウィルス感染症の影響もあり未実施のモノも少なくなかった。

① 中央区合同勉強会（令和3年度3回実施）

相談支援に関わる情報共有、考え方の整理、委託相談支援事業所と指定相談支援事業所の連携、計画相談の検証等を目的に実施。区役所保健福祉課、委託相談事業所、指定相談支援事業所等で構成。昨年度は新たに受入対応件数の把握を行った。

②札幌市自立支援協議会

- ・中央区地域部会（事務局会議に参加、定例会は3回実施）
- ・相談支援部会（エリア代表として事務局会議、定例会に参加、令和3年度はオンライン会議で実施）

③外部講師の派遣等

- ・北海道相談支援従事者研修
- ・北海道相談支援専門員交流会（HSK）に役員として参加（オンライン）
- ・ケアマネジャーのスキルアップ研修講師（指定と委託の相談）
- ・北海道文教大学の講師代理（相談場面で大切なこと）
- ・凸凹研究会の講師（相談支援事業についての説明） など

④ガスポの実施（令和3年度未実施）

- ・法人内スタッフの知りたい事への手伝い
- ・ちょっとした息抜きの場として利用してもらう

⑤その他（令和3年度未実施）

- ・相談員同士の各種のネットワーク（事務局等） など

6. 相談支援スキルの向上

日常業務中でのスキル向上

- (1) 随時のミーティング（毎朝、及び随時必要に応じて）
共有事項の確認、事例の検討、スタッフの行動予定確認 など
- (2) 定例ミーティング（原則毎週水曜日、午前中）
個別相談の経過報告、事例の検討、記録の作成 など
- (3) 月1ミーティング（平日、午前中）
会議、研修報告、個々の相談活動の振り返り、記録の作成 など
- (4) スペシャル・ミーティング（年に2回）
個別相談の継続、待機、終了の判断、またそれらの目途をつける
- (5) 研修への参加
三浦：15件 百武：12件 丸子：4件 武田：23件

法人内相談室との経験交流

- (1) ほぼ、にっとの合同ミーティング（2ヶ月に1回）
事例検討（事例提供、進行、板書を順番に行う）を通して技術の向上を図る

次年度の相談室合流に向けた打合せを実施

(2) 相談ユニット（多岐 CO 実）

相談室にっと、ワン・オールとの合同ミーティング（2ヶ月に1回）

各相談室の状況確認、研修等の情報共有、事例検討 など

7. 相談室にっと、相談室ぼぼの合流に向けた動き

より良い相談支援を展開するために法人として相談支援事業の整備が必要と考え、具体的な検討を進めた。当所は相談室にっと、相談室ぼぼのまま同じ事務所で運営できる形を目指してきたが札幌市の考え方により不可となり、最終的には相談室にっとを廃止し、相談室ぼぼで統一する形で実現に向かった。一つの相談室の中で二つの性格を持つため、それぞれに担当相談員を配置し、業務を分ける事で専門性の確保を図る。次年度は新しい形での相談室が開始するため、利用者や関係者への説明を丁寧に行いながら、相談員を含む全員が安心できる相談支援体制を作っていきたい。

相談室にっと

○ 全体を通して

年間を通して、一人相談員が増えたことでスタッフ一人当たりの担当件数が多かったところを分散したり、新規受け入れを法人利用者等に限定したりすることで丁寧な相談活動ができてきている。関係機関との関係も広がり、行政機関では中央区福祉支援係、保健支援係、中央保健センター等との一定の信頼関係を築けてきた。その他に、福祉サービスの事業所（ヘルパー事業所、児童発達支援事業所、グループホーム等）、医療機関等の一定数とも信頼関係を築けてきた。

年齢、障がい等に関係なく幅広く相談を受け付けており、計画作成を含めた行政的手続きは比較的問題なく進めることはできた。しかし、受け入れ事業所（特にヘルパー事業）の少なさから新規にサービスを導入することが困難だった。特に移動支援や通院等介助等の車を利用するサービスは、利用者のニーズを満たすことが難しかったといえる。

収入の確保として、令和3年に報酬改定があり様々な加算について、スタッフみんなで説明会に参加をしたり、勉強会をおこなったりしながら適正に受けられるようにした。また、モニタリングもその方の困り感にあった頻度になるように区役所と必要に応じて協議のうえ毎月等に変更することもあった。

通年を通して毎週金曜日に1時間半～2時間程度のミーティングを実施してきた。担当する利用者の情報と制度活用および相談の進捗状況の共有、支援策検討を中心とした学びあいの場として機能してきた。また、相談ユニット（多岐 CO 実）がとして位置づけられ、引き続き情報共有、事例検討等を行ってきた。その他、オンラインによる相談支援事業所と中央区の勉強会はあったものの回数は少なかった。

今年度は令和4年度より、相談室にっくと相談室ぼぼの合流についての話し合いを多く持った。

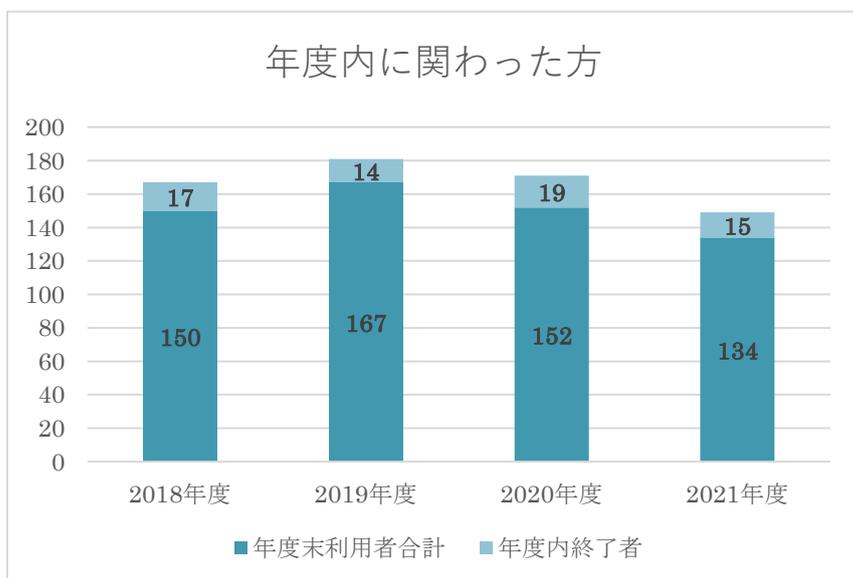
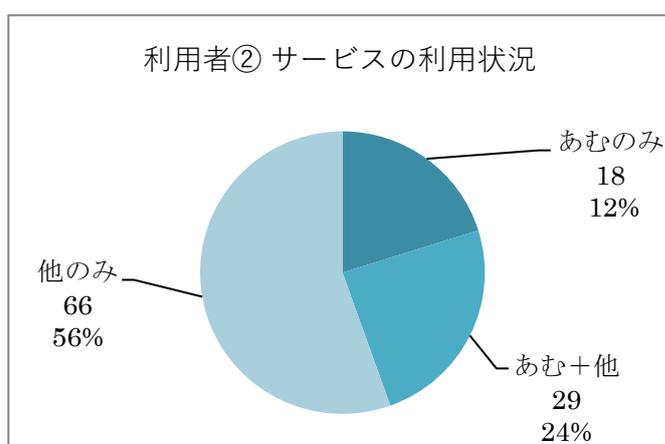
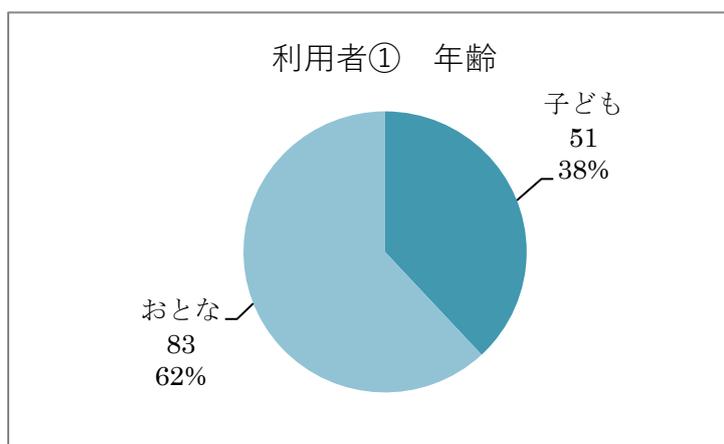
委託相談支援事業所（主たる事業所）と指定相談支援事業所（従たる事業所）にすることで相談員の余力を生み出せる体制を作る。具体的には、相談室にの事業所指定を廃止し、その人員を相談室の従たる事業所として、委託担当と計画相談担当に明確に分けることとした。計画相談中心の相談を計画相談担当が担う事で余力のある相談支援を展開していくことにする。主従関係になることで、相互に相談しやすい環境作りができ、事例検討実施もスムーズになる等の効果が期待でき、これらを通じ、一人になりがちな相談員のフォローを充実させる。

相談援助実習の受け入れは、障がい領域の相談援助活動を知ってもらう重要性や法人全体の人材確保の観点から実習生を受け入れていきたいという思いで、1名受け入れをおこなった。相談員としても、今まで行ってきた相談援助を振り返ることができ良い機会になった。

「札幌市障がい児等療育支援事業」を活用し、障害福祉サービスや相談支援では手が届きづらい定期的な訪問による療育や電話による援助などを実施してきた。市と確認の上、発達障がいのあるおとなの支援にも継続的に支援してきた。今年度は、コロナの影響もあり件数が減っている。

○訪問療育：のべ6回 ○外来療育：のべ0回 ○機関支援：のべ3回

○相談室にのの利用状況



さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール

(R2:00) とあるのは、昨年度(12か月間)実績の数字)

1. はじめに

今年度も、四半期毎の行動計画の振り返りと見直し等を行いながら、事業計画を実施した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、各業務は一定の制限が必要となった。

リモートに必要な設備については、パソコンの入れ替えの他、カメラマイク(広角・高解像度)や收音マイクの導入、Wi-Fi環境の整備等を行った。

2. 個別相談支援業務

登録者数は7名(R2:4名)。市外からの転入ケースは40件(R2:43件)、弁護士会からの依頼ケースは9件(R2:14件)となっている。未登録者への支援回数は延237回(R2:185回)。その時の状況に応じて、定例の事業所ミーティングとは別に、個別相談支援ケースについてのミーティングも開催した。

3. 委託相談支援事業の支援業務

<研修>

- ・「人材育成」と「スキルアップ研修」について

令和3年7月12日にzoomを利用したオンライン研修として開催。参加者7事業所17名。研修内容は、札幌市障がい福祉課から「行政の立場から見た相談支援と協議会」について、ワン・オールから「札幌市の相談支援の歴史と現状」という内容で講義。

令和4年3月15日に「人材育成」と「スキルアップ」研修をオンラインで開催。指定相談支援事業所、委託相談支援事業所の相談員を対象に、44事業所60名が参加。テーマは「(改めて)計画相談支援マニュアル改正と活用のポイント&委託相談・指定相談の実践報告・情報交換会」として、2部構成の研修会とした。

- ・札幌弁護士会、おがるとの共催研修について

令和3年度もzoomを利用したオンライン研修を開催。テーマは「医療観察法を学ぶ」とし、動画研修として、「医療観察法の基礎」をテーマに札幌弁護士会の弁護士による講義。オンライン研修として、令和4年1月19日に開催。研修の内容は、令和4年4月から開始となる北海道初の医療観察法における指定入院医療機関となる北海道大学病院附属司法精神医療センターの賀古医師を講師に、医療観察法における指定入院医療機関の役割や治療後の地域生活への復帰へ向けて福祉とどのような連携をしていけるか等について講義と質疑応答を行った。

<今後の基幹相談支援センターのあり方検討後の取組>

『障がい者相談支援事業実施報告書ガイドライン(改訂版)』については、更新されたQ&Aの共有を行った。

委託相談から指定相談への引継ぎ提案については、相談支援部会での目安検討チームの取り組みとして継続中。

4. 計画相談支援（障害児相談支援含む）の推進業務

札幌市計画相談支援等マニュアル改訂への協力を行い、報酬改定については、マニュアルの別冊で改定後の報酬について資料化した。報酬改定についての講演依頼に対応も行った。様式集と通知集の作成については、次年度のマニュアル更新の際に合わせて行う予定とした。

5. 地域相談支援の推進業務

札幌市精神障がい者地域生活移行支援事業は、8名の方を対象に支援を行い、2名が退院、2名がサポートの終了となっている。

普及啓発の活動として、市内の指定一般相談支援事業所向けのパンフレットの作成を行い、事業所へ郵送。過去3年間に地域移行支援の実績のある事業所と、委託相談支援事業所へ向けて、説明会を実施した。

ピアサポートに関する研修へ参加や、市内のピアサポーター配置事業所との意見交換会を実施した。道内外の精神障がい者地域生活移行支援事業所の情報収集を行ったため、今後の活動に取り入れることができることなどについて検討をしていく予定。

地域相談支援マニュアル改定と、地域相談支援の報酬改定について、マニュアルの別冊で改定後の報酬について資料化の準備中。

6. 障がい当事者による相談支援活動の支援業務

ピアサポーター交流会に関して、コロナ禍のため全てオンライン開催とし、4月、6月～12月、3月に行った。交流会ではピアサポーターが主となりその都度テーマ設定され、今年度は主にピアサポーター交流会の目的の共有や、各事業所のピアサポーターの自己紹介と活動紹介を行っている。

ピアサポーター配置事業所意見交換会についても、交流会同様オンライン開催とし、6月、7月、9月、12月、2月に行った。配置事業所意見交換会では今年度は主に各配置事業所の活動報告・精神障がい者地域生活以降支援事業所報告、ピアサポーターが活動する上での工夫・アイデア共有、会議体の在り方（ピアサポーター配置事業所意見交換会の目的、相談支援部会への位置づけ等）について検討・意見交換を行った。

北海道の、障害者ピアサポート研修ワーキングチームに参加し、ピアサポート体制加算に必要な研修企画に参画した。

7. 札幌市自立支援協議会の事務局業務

（1）協議会（全体会、運営会議、各プロジェクトチーム）事務局業務

6月に開催した全体会と、隔月で開催した運営会議（年度内で6回開催）での協議の準備として、事務局会議を8回開催。令和3年度12月の全体会で新たな会長が選任された後は、協議会会長も事務局

会議に参加できるように調整をしている。

事務局としては、運営会議や全体会へ向けて議論の整理や、前年度ですべて終了したプロジェクトチームから運営会議へと報告された残された課題について事務局会議を開催し、運営会議で議論しやすいように課題の内容整理などを行っている。重度障がいに関する課題と、身体障がい者・知的障がい者地域生活移行に関する課題検討の流れについては、以前運営会議で確認した札幌市自立支援協議会の部会とプロジェクトチームの整理を元に、課題の抽出から解決への取り組みに向けての流れのイメージ図を作成。運営会議で共有し、課題抽出を依頼している地域部会、専門部会でも共有することとした。上記課題については、現在各専門部会、地域部会に課題抽出を依頼中。

また移動に関するプロジェクトチームの成果物について、後任の会長に引継の件、住まいに関するプロジェクトチームとヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームからの引継ぎの件についても、事務局として事前に検討事項を整理し運営会議での検討を行っている。

令和2年12月の全体会での意見を受け、自立支援協議会好事例集の作成について、事務局で整理し運営会議に提案している。

(2) 相談支援部会事務局業務

部会の構成は前年度同様、事務局会議（定例会とその準備のための会議体6回開催）、エリア会議（事務局会議で整理された議題を協議する場、4つのエリアに分けた会議体3回開催）、定例会（全体の報告、承認の場3回開催）となっている。

今年度は令和2年度から継続検討中であった札幌市の相談支援体制について（指定と委託の連携、引継ぎのあり方など）の課題について、チームにて集中的に議論することが承認され、目安検討チームが設置された（4回開催）。

また、地域支援員会議についてもオンライン会議で開催（4回）。月1回活動状況を共有するシートは昨年度から継続。今年度は地域支援員のちらしをわかりやすくするための協議を行いちらしの大枠は決定。文言の微修正を経て、令和4年度には完成予定。

(3) 各区地域部会

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、開催を中断していた時期もあったが、緊急事態宣言解除後は、ほとんどの区で活動を再開した。各区地域部会へは52回参加し、定例会や全体会等（区によって名称が異なる）も徐々に再開されてきていて、リモート開催について他区地域部会等の情報提供や、当所へのアカウントを使っていたらいての開催もある。当所への講演依頼もあり、日程調整のうえで協力している。

各区地域部会運営ステータスの、当所ホームページへの掲載を行なったほか、機関誌や部会紹介資料等の掲載も随時行っている。

地域部会連絡会については2回開催。協議会からの課題抽出や取組検討依頼の内容共有等を行っている。

8. 地域支援体制の構築

(1) 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート業務」の推進と周知活動

年度当初より、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴って、まん延防止等重点措置・緊急事態宣言が発令され、町内会活動の自粛から相談実績がほとんどない状態であった。そのため、「地域での支え合い研修会」は令和2年度に引き続き、実施を見合わせている。

令和3年度は、活動推進担当係長会議や地域支援員会議に参加し、事業周知・事業所との連携を図った。令和3年8月には事業報告書（令和2年度）を作成し、関係機関へ送付した。

町内会支援は、同年10月まで町内会活動の自粛が続いていたが、行動制限の緩和が決定してからは、各区の活動推進担当係長等から相談依頼や町内会主催の研修に企画の段階から地域支援員と共に協働参加して研修準備を行ってきたが、新型コロナウイルス再拡大により延期となっている。また、町内会の防災を支援する取組みの一環として、動画制作に向けた準備を実施しており、1月に動画撮影を行い、2～3月まで編集作業を行っている。令和4年5～6月頃の完成を目指す。

(2) 市内関係機関との連携

(3) 生活圏域での連携

(4) 研修支援、人材育成支援

依頼による会議参加、講師派遣は次のとおり

〈会議〉14会議体

〈研修〉7の研修（複数回講師派遣している研修有）

9. 情報提供、情報発信

(1) ワン・オール・プレス〈機関紙〉

札幌市計画相談支援等マニュアル改定等について、ワン・オールプレス第23号を6月に発行。障害者総合支援法等の見直しと、ピアサポーター活用業務の相談支援事業所向けパンフレットについて、ワン・オールプレス第24号を12月に発行。

(2) ワン・オールかべ新聞〈ホームページ〉

制度や協議会等について随時掲載や更新を行った。ワン・オールブログを5月、8月、9月、11月、12月、1月にアップ。今後も、積極的に活等や情報を更新していく。今年度のアクセス件数は、25493件（R2：22587件）。

地域ぬくもりサポート事業

地域ぬくもりサポート事業は、障がいのある人や発達に心配のある子の日常生活を地域全体でサポートしていくため、地域住民（地域サポーター）による有償のボランティア活動を推進する札幌市の事業である。

当法人が札幌市より運営委託を受け、地域ぬくもりサポートセンターとして、手助けを求める方と、誰かの役に立ちたいという想いを持った地域サポーターをつなぐ役割を担い、活動を展開している。

「地域に暮らす人同士、お互い対等な人間関係のもとで築かれる助け合いの輪を広げていきたい」というこの事業の趣旨は当法人のミッションである「出会いからつながりを編み、結び目を作る」と理念が合致しており、ミッションを体現する大切な事業と言える。

○当センターの実績（中央エリア〔中央、豊平、清田、南区〕のみ）

支援件数 423件 / 31人と2事業所による、37人と2事業所へのサポート

マッチング件数 36件うち33件が成立

新規利用希望登録 35人うち21人にサポーターマッチング成功（60.0%）

新規サポーター登録 31人のうち21人にマッチング成功（67.7%）

※前年度以前に登録のサポーターへのマッチング、利用再開や別の支援依頼など、これまでの積み重ね、関係性から新たなサポート活動に結びつくこともある。加えて、もう何年もサポート活動を続けてくれているサポーターも多い

○支援内容内訳

昨年度に比較して件数は約2割減少（コロナによる影響が大きい）。一方で、家事援助、除雪が増えており、「地域でのちょっとしたお手伝い」を必要としている人が一定数いることが伺える。

支援内容	あむ	あむ以外	合計
外出支援	152	36	188
育児支援	38	5	43
家事援助	86	724	810
見守り・話し相手	55	292	347
庭仕事・除雪	59	68	127
活動支援	2	57	59
コミュニケーション支援	31	9	40
その他	0	66	66
合計	423	1,257	1,680

2021年度も年度を通じて、新型コロナウイルスの影響を受け、サポーター募集活動を制限せざるを得ず、札幌市内イオン各店舗におけるPRイベントは6回開催する予定だったところが2回のみなど、積極的な活動を展開することが出来なかった。サポーター研修会は昨年度同様、未開催に終わっている。

新型コロナウイルス感染に不安を抱える、特にサポーターが多く、安全に安心して活動できるよう、自宅での見守りではなく、外の活動でマッチングを打診するなど、配慮をしつつ、事業を進めた。

一方で、昨年度作成したインタビュー集の周知も目的に、過去に登録があり、マッチングに繋げることが出来ていなかったサポーターに現在募集中のボランティア活動を郵便で案内するなど、新たな試みも行い、サポーターの掘り起こしも行った。

エピソードその1

- ・4月から新1年生、特別支援学級に在籍
- ・休み時間のトイレ介助、給食の介助、見守りを希望
- ・毎日、保護者が付き添うのは難しい（姉妹のお世話や家事などがあるため）
- ・学校はにこば／にこば2に通う子ども達も多い“ワンマイル”にある小学校
- ・校区内に住む新規サポーターがそれぞれ週1回サポートしてくれることに。
うち一人は、サポーター自身の子どもも同じ小学校に通っている

エピソードその2

- ・特に、精神障がいのある方の支援やサポートは時に難しいことも多い
 - ①未明にタクシーで遠くの公園まで行っていた利用者が警察通報及び緊急搬送され、早朝からぬくもり携帯に病院から着信有り。結果、本人携帯に発信が多かったサポーターが対応してくれたが、その後、本人の状態悪化のため、利用者側から支援を拒否。数年ぶりの手作り料理を提供してくれたサポーターさんだったのに…
 - ②入院を拒否して、これまで調理で入ってくれているサポーターに「かくまって欲しい！」という電話をしてきた利用者宅に、急遽サポーターと小野寺で訪問。食事を差し入れして落ち着いてもらう。
- ・いずれも「ご近所さん」の枠を超えているが、②のサポーターさんが訪問の帰りにさらりと一言。「人生なんてそんなものよ、私にもあったわ。だからほっとけないのよ」

ワンマイルネット事業

1. 通年事業

今年度もワンマイルネット事務局が窓口となり、4つのチーム「お知り協会（平成19年～）」「子育てチーム（平成20年～）」「ごはんP（平成21年～）」「わいわいサロン（平成30年～）」が中心となり、活動を行った。

新型コロナウイルス感染症の影響から、多くの活動が中止・休止を余儀なくされたが、感染拡大防止対策を行いながら、子育てサロンやわいわいサロン等の活動は、規模・回数を縮小して行ってきた。

「人が集い交流する」活動が社会全体で制限される中、その活動時には直接出会い、交流する楽しさを利用者間で共有する事ができた。

次年度も感染拡大防止対策を実施しながら、少人数・断続的であってもできる限り活動を絶やさず、実施していきたい。

2. ワンマイルネット事務局

地域ユニットと連動し、コロナ渦の中においても活発に活動している多くの個人・団体と連携した取り組み、交流を行うことができた。それぞれの活動の内容の共有や、工夫や配慮について意見交換を行う事ができ大きな刺激を受けた。今後の事業運営の参考にしていきたい。

【主な活動】

・町内会/商工会

役員会等の会議参加や役員の方との交流を定期的に持つよう心掛けた。民生委員の方からの相談を受け、地域の住民の方の活動サポートも実施した（自作音楽CDの福祉事業所への配布活動）

・フードパントリー

「中央区内の子ども食堂」や「共同組合ねっと北海道」等の有志で実行委員を組織し地域の子どもを対象とした活動を企画した。今年度は2回フードパントリーを実施。

・北海道ネウボラ

北海道ネウボラ主催研修への講師参加やバザーへの参加（びーと）等を通して通年に渡り交流する事ができた。近隣の事業所という事もあり今後も継続して活動していきたい。

3. イベント

なんきゅう夏祭りはコロナ感染拡大防止の観点から地域の実行委員の方と協議し今年度は中止とした。次年度もコロナの感染状況等の社会情勢を考慮し開催を検討していく。

4. これからのワンマイルネット事業に向けて

事業の継続という視点を大事にしながら、これまでの本事業の活動、その効果について法人全体で検証し、見直し等含んだ次のステージのワンマイルネット事業を検討する土台となるよう、ワンマイルネットを考える会（今年度発足したプロジェクト）主催のスタッフ研修会を企画した。

3回シリーズで実施する予定であったが、コロナ渦により1回のみの実施となった。その研修において全スタッフで事業の目的を共有し意見交換できた事は大きな成果である。次年度の取り組みに繋げていく。

SAT

1. 研修会等の開催

今年度は、研修テーマの見直しを行った。玉突き研修と実践交流会、虐待防止研修、事例検討会は従来とおり準備したが、ディナーミーティングについてはZoomの操作に慣れる会へ変更、『発達の子』読み合わせ勉強会は題材となる書籍等の変更を前提に検討することとした。

研修の企画、実施状況については、次のとおり。

(1) 玉突き研修

8月末を期限に希望者を募集。希望はあったが、コロナの影響もあり年度内実施ができなかった。当年度希望者の玉突き研修実施については、次年度の適切な時期に事業所間で調整予定。

(2) Zoomの操作に慣れる会

9月29日にリモート開催。参加者20名。

ミーティング参加とホストの基本的な説明後、実際にホストと招待者に分かれて、スケジュールの設定から招待、ミーティングの実施までを行った。参加者には、研修後の事業所内伝達も依頼した。

(3) 実践交流会

11月27日にリモートと集合のハイブリッド開催。参加者45名

前年度実施できなかった、にこば2と大阪研修の内容で実施。報告とグループワーク、質疑応答や感想で1テーマ80分を集合とほぼ同じ流れで行った。リモートで聞き続けることに集中が続かないため、リモート研修は3時間以内で終了することの工夫が必要等の振り返りがあった。

(4) 虐待防止研修

12月10日にリモートで開催（参加者は一部集合）。参加者10名

90分の講義と30分の質疑応答。講義内容は、複数部署の職員参加を前提に講師（障がい福祉課個別支援主査）が複数サービス種別の事例を準備されていた。質疑の時間設定も適切だった等の振り返りを行った。参加者には、研修後の事業所内伝達も依頼した。

(5) 事例検討会

2月26日にリモートで開催予定だったが、コロナの影響で延期。進行者と事例提供者へは次年度6月11日開催で調整を依頼中。

(6) 『発達の子』読み合わせ勉強会

題材となる書籍等について、月齢を追って分かりやすいことや、成人期とのつながりをイメージできること等を前提に題材の再検討を行うことを確認。また、勉強会の実施時期や実施頻度を含む労力対効果についても課題があるということを含め、チーフ会議にSATとしての意見を伝えた。

再検討については、次年度も継続予定。

2. 研修情報の共有について

あむスタッフ間での研修情報共有は、メール等で行った。SAT への講演会の情報提供もあった。(10月26日 SAT)

3. 次年度に向けて

虐待防止や BCP、感染症対策については、今後制度的に求められる研修や訓練に対応していかなければならないため、SAT での実施ではなく、それぞれの委員会等での実施検討をチーフ会議で提案した。

従って、次年度事業計画には虐待防止研修を盛り込んでいない。

実習受け入れ

社会福祉士、保育士、介護福祉士を目指す大学生、専門学校生の実習を受け入れた。

サブチーフを中心として実習受け入れ委員会を組織し、実習スケジュール、事業所間の連絡調整、実習生への指導、助言、養成校との連絡調整等を行った。

法人、事業についての理解を深めてもらうためのオリエンテーション、実習生が分からなかったこと、困ったことなどの疑問点、悩みを解消するためのフィードバック、スーパーバイズ等、実習生に伝えることを通して、実習担当者自身が自分たちの仕事を振り返り、指導力、伝える力を身につける機会にもなっている。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、実習自体を中止した大学あった反面、他の法人、事業所が実習生の受入を制限している影響で同時期に複数名の実習生を受け入れることとなった。

今後の実習指導のあり方について体制、内容を見直し、実習マニュアルの整備を進めた。

実習受け入れ委員会

- ・ 責任者(社会福祉士実習指導者) 1 名
- ・ 実習担当者：各事業所のサブチーフもしくはそれに代わる者:9 名
- ・ 社会福祉士実習指導者:6 名 (令和 4 年 3 月現在)

実習受入実績

- ・ 社会福祉士実習 23 日間 札幌学院大学 人文学部 人間科学科 3 年生:2 名
北星学園大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 3 年生:1 名
日本福祉大学 通信教育部 3 年生:1 名
- ・ 介護福祉士実習 10 日間 せいとく介護こども福祉専門学校介護福祉士科 1 年生:2 名
- ・ 保育士実習 10 日間 こども学舎 2 年生:1 名